

福生市教育委員会会議録

平成25年第9回定例会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成25年9月25日(水) |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時45分 |
| 4 | 場 所 | 第一棟4階 庁議室 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
教 育 長 川 越 孝 洋 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏
参 事 小 沼 孝 行
庶 務 課 長 高 木 裕
学 校 給 食 課 長 鳥 越 裕 之
生涯学習推進課長 笹 本 幸 三
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘
主 幹 浅 野 正 道
教育センター主幹 萩 原 晴 男
指 導 主 事 森 保 亮 |
| 8 | 傍 聴 人 | 2名 |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 選挙第1号 福生市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第 4 選挙第2号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 日程第 5 議案第55号 福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について
- 日程第 6 報告第50号 福生第二中学校区における帰宅困難時対応訓練について
- 日程第 7 報告第51号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果概要について
- 日程第 8 報告第52号 ランチルーム契約更新に伴うアンケート等の集計結果について
- 日程第 9 報告第53号 中学校昼食（ランチルーム）業務内容の変更について
- 日程第 10 報告第54号 学校図書館運営マニュアルについて
- 日程第 11 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 ただいまから平成25年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の兩名を署名委員として指名します。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 改めまして、おはようございます。お忙しい中、教育委員会へ参集いただきましてありがとうございます。

それでは、先月以降の1カ月間の事務局の動き等につきまして、教育長報告メモに沿って御報告をさせていただきます。

はじめに、9月16日にございました台風18号は京都、福井、埼玉県等で大きな被害をもたらしたところでございまして、心からのお見舞いを申し上げるところでございます。

本市の市内の影響でございますが、後ほどまた報告をいたしますけれども、学校や施設等で倒木という被害に止まっているところでございまして、今のところ活動に支障のある状況ではございません。

それから、至急案件といたしまして、現在、交通安全週間でございまして、各交差点等に交通安全協会の方々をはじめ、さまざまな地域の方々の御尽力をいただきまして、子どもたちをはじめ市民の見守りを行っていただいているところでございます。9月13日には市内の小学校5年生の児童でございますが、帰宅後、保護者とともに車に乗って移動をし、車から降りるときに対向車と接触をするといった事故が発生をいたしております。幸い命には別状ないということでございますが、重症ということでございまして、一刻も早い学校への復帰を祈るところでございます。こういった事故が発生をいたしましたので、学校に対しまして、さまざまに交通安全について、いつも話題に取り上げさせていただいているところでございますが、また来週早々校長会を予定しておりますので、その中で改めて子どもたちの安心・安全の確保といった点で、再度児童・生徒への教育をお願いしたいということを申し上げたいと思っております。昨日も京都で痛ましい事故が発生をしておりますので、子どもたちの登下校の安心・安全につきましても万全を期してまいりたいと思っております。

それから、本日の案件といたしまして、全国の学力調査につきまして、

新聞報道等でも話題になっているところがございます。本市の状況につきましては、後ほど指導室より詳しくデータを提示いたしまして御説明を申し上げたいと思っております。何とぞ忌たんのない御意見をお願い申し上げたいと思っております。

併せて、東京都の学力調査も、ただいま私の手元にはまだ参っていないところがございますが、近日中にはお知らせをできる状態でございます。大変関心の高い問題でございますので、きちんと御報告申し上げたいと思っております。

また、後ほど諸会議等のところでお話し申し上げようかと思っておりましたが、市議会第3回定例会が行われまして、その中で平成24年度の決算審査をいただいたところがございます。そこで、やはり学力の問題、それから不登校の問題、いじめ等の問題、これまで福生市が掲げておりました三つの大きな課題につきまして御質問をいただいたところがございます。私のほうからは、この総括質疑の部分でお答え申し上げさせていただきましたが、これから私どもはさまざまに事業を立てさせていただいて、限りあるこの予算の中でさまざまな展開をさせていただいているところがございますが、今後につきましてはやはりこの結果を、質を問うと申しますか、なぜそうなのかといった部分を詳しく分析をして、各学校の努力すべき点を明らかにしていこうという話をさせていただいたところがございます。質といいましょうか、忙しいとか大変だとかいうところの質をきちんと見極めていきたい。学力に反映しないのはなぜなのかといったところを突き詰めて、科学的にきちんと分析をしていこうと決意を申し上げさせていただいたところがございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、学校関係でございますが、今年度は国体等の関係で行事等が重なっているところがございまして、なかなか私どもも思うように動いていない部分がございます。今のところ全庁的な動きを優先させていただいているところがございます。委員の皆様にも御迷惑をおかけしているところがございます。特に、台風が接近した頃に修学旅行がありました。そういったことも気にはしていたのですが、台風の影響がぎりぎりのところで避けられた状態で帰宅ができて、計画どおり実施ができたということでございます。

それから、中学校区の交流会でございますけれども、これまでの小中一貫化に加えまして、今後はやはり幼稚園、保育園との一貫した教育の流れをつくっていききたいということと、地域を巻き込んだ学校づくりといったところを視点に指導室とも協議をさせていただいて、今後そういった方向

で構築していきたいと考えているところでございます。

それから、社会教育関係でございますが、御心配いただきました市営プールでございますけれども、本年、事故もけがもなく、運営も円滑に実施をしていただきまして、夏の最盛期が安全に乗り切れたと思っておりますので、またこういったことを次年度以降にも継続できるように市民サービスの向上に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

それから、福生市民総合体育大会、水泳大会でございますが、予定どおり実施をいたしまして、委員長には御挨拶をいただき、1日大会を見守っていただきました。横田基地の児童がたくさん参加をしております、大変ほほえましい子どもたちの力泳がたくさん見られたところでございまして、この大会も参加者の部分で心配はしているところでございますが、こういった形でできたことにつきましては、大変感謝をいたすところでございます。

それから、図書館では40周年記念事業ということで、今週の金曜日にマラソンの増田明美氏を迎えまして、講演会を予定しているところでございます。お忙しい方でございますので、この方の貴重な御講演をいただけることはうれしい限りでございまして、皆様が足を運んでいただけるよう期待をしているところでございます。

それから、市の動向につきましては、防災訓練を、今後順次行ってまいります。10月26日に市の総合防災訓練ということで、今までにはない形で児童・生徒と地域をともにした総合訓練になっておりますので、ぜひ御調整をいただきまして御覧いただき、またさまざまに御指導いただければと考えておるところでございます。

それから、敬老大会あるいは交通安全運動につきましては、先ほど述べさせていただいたとおりでございます。

それから、何といたしまして、今週いよいよスポーツ祭東京2013、第68回国民体育大会を控えているところでございます。市にあっては長きにわたって準備をしてまいりました。おかげさまで今のところ天候もいようでございますので、全国からお見えになる選手、役員、観客の皆様を、福生市にお越しいただき、おもてなしをして、きちんと盛り上げていきたい、安全に終了できるようにオール福生で乗り切りたいと思っておりますので、委員の皆様にも御支援をよろしくお願い申し上げます。

当日はアトラクションの中で、三小の和太鼓のアトラクションを披露するといったことがございます。子どもたちも参加をして盛り上げるといっ

たこと、あるいは一中のソフトボール部の生徒が補助員として活動をする
ことになっております。お見かけをいただきましたらお声かけいただけると
大変うれしく思っております。

それから、議会等のところでは、先ほど申し上げましたので省かせてい
ただきますが、8月27日には、ふっさっ子未来会議第2回目を行わせてい
ただきました。さまざまに議論が深まっておりますので、きちんと書面に
いたしまして、まとめてまいりたいと考えているところでございます。

それから、その他のところでございます。体罰の問題で1件だけ報告を
させていただきます。ここで東京都からこの体罰の一連の調査につきまし
ての処分の発表があったところでございます。詳しい処分等につきましては
は、市教委に連絡をするということでございますが、今のところまだ文書
が届いておりませんので、文書が届き次第、任命権者であります東京都の
意向を受けて、市として厳正に対処していきたいと考えているところでご
ざいます。

以上でございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

委 員 長

教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願ひいたします。

質問ではないのですけれども、私から、9月14日に第二中学校の道徳授
業地区公開講座に出席しましたときの話を少しさせていただきたいと思
います。

この日は2時間目の道徳授業の参観だったのですけれども、2学年だけ
は1時間目、2時間目を使つての講座でした。1時間目は車椅子バスケッ
ト、シドニーオリンピック・パラリンピック代表の石原正治さんが講師に
なって、いろいろと子どもたちに実際のプレーのやり方とか、また車椅子
を動かしながらのセットプレーとか、そういうことを見せていただいたり、
また子どもたちが車椅子を使つての競技を経験したり、またその講師の方
のお話を伺つての講演でした。子どもたちは本当にしっかりと話を聞いて
おりましたし、真剣な態度、真剣な目でしっかりと授業を受けていたのが
すごく印象に残りました。この方は瑞穂中学の出身の方で、高校のときバ
イクに乗っていて事故に遭われて、下半身の自由を奪われた方だといふこ
となのです。ですから、下半身が動かないと知つたときには、本当に悲観
に明け暮れ、自暴自棄になりかかつたときに、この車椅子バスケットに出
会い、そして自分の新たな生きる道というものを見出されたそうです。そ
の困難を乗り越えて新たな夢や希望に結びつけていかれた人生が、子ども
たちにとってすごく大きく、力強いものになつたのではないかと思います。

オリンピックの東京開催が決まった直後でしたので、講師の方からこの中で夢を持っている子はいですか、夢を話せる子はいですかという質問がありまして、一人の男の子が僕はサッカーで東京オリンピックに出たいということをはっきりと言っておりました。その子の勇気もさることながら、子どもたちも前向きに、一生懸命やろうという意気込みが見られたので、とてもいい授業をやっていると感じました。

私も障害スポーツの現場というのは実は初めて見たわけなのですが、これまでにはどちらかというと障害者のスポーツと思っておりました。実際に見せていただいて、そうではなくて、体の一部分を使わない代わりに、ある器具を使っての競技、それは健常者でもできる競技といたしますか、障害者に特定されたスポーツという印象は全く受けませんでした。ですから、オリンピック、パラリンピックと二つ名前がついて呼ばれているという意味がわかりました。最近の放送を聞いてみますと、東京オリンピック・パラリンピックと必ず名がついておりますが、講演を聞かせていただき、こういうことかと恥ずかしながらわかったところです。見せていただいてよかったです、子どもたちもきっとそういう思いでお話を聞いていたのではないかと思います。

また、終わった後、報告会、全体会があったのですが、この日は第二中学校区の支部懇談会を兼ねていたということで、ほかの学校より大勢の保護者の参加がありました。なかなか全体会まで残っていただける方が少ないと聞いておりますが、学校のそれぞれの工夫によっては多くの方にも参加していただけたところを見たという思いがします。今後も各学校でいろいろと工夫していただきたいと思いました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、選挙第1号、福生市教育委員会委員長の選挙についてを行います。

現在の委員長の任期は平成25年9月30日までとなっておりますので、福生市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき選挙を行います。選挙方法は、委員の無記名投票により、最多票を得た者が当選人となります。

なお、新委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により平成25年10月1日から1年間となりますので、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

それでは、投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

委員 長 配付漏れはありませんか。
それでは、投票箱を改めます。

(投票箱確認)

委員 長 これより投票を行います。

(投票)

委員 長 投票漏れはありませんか。

投票箱を閉じます。

それでは、ただいまから開票を行います。

なお、集計については徳永委員に立ち会いをお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(休憩)

(再開)

委員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局より、投票結果について報告願います。

庶務課長 それでは、開票結果を御報告いたします。投票総数5票、有効投票5票、有効投票中、平野裕子委員4票、渡辺浩行委員1票。以上でございます。

委員 長 ただいま事務局から報告がありましたとおり投票の結果、福生市教育委員会委員長に、私、平野裕子が当選いたしました。

それでは、私のほうから一言御挨拶申し上げます。ただいま選挙によって委員長に再任いたしました平野裕子です。委員長の重責を思いますと改めて身の引き締まる思いであります。

私は1年間委員長を経験してきました、これまでとは違った立場で福生の教育を見て、新たな実態や課題を見てきたように思います。また、今年度からふっさっ子未来会議も立ち上がり、幼保教育やまた地域の支援をいただく教育として福生の教育が今大きく変わろうとしております。そういう時期だからこそ私たち教育委員はしっかりと熟慮をし、また方向性を見極めながら教育委員としての役割と責任を果たしていかなければならないと思っております。引き続き皆様方の御協力をいただきまして重責を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で選挙第1号を終わります。

次に、日程第4、選挙第2号、福生市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを行います。

本件は、加藤美子委員の委員長職務代理者の任期が平成25年9月30日をもちまして満了することに伴い、改めて委員長職務代理者の指定を行うものです。

なお、委員長職務代理者につきましては、福生市教育委員会会議規則第7条第2項の規定に基づきまして、委員の互選で決定することとなっております。

また、委員長職務代理者の任期につきましては、法的な定めはありませんが、慣例により就任日より1年間となります。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長職務代理者につきましては、渡辺浩行委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長職務代理者は渡辺浩行委員に決定いたしました。

なお、渡辺浩行委員長職務代理者の任期につきましては、平成25年10月1日より平成26年9月30日までとなります。

それでは、委員長職務代理者から御挨拶をお願いいたします。

渡辺委員 改めまして、今、委員長職務代理者に御指名をいただきました渡辺でございます。委員長を補佐し、また皆さんの調和を図りながら今後もまい進していくつもりでございますので、ひとつ事務局の皆様、御指導のほうよろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。以上で選挙第2号を終わります。

次に、日程第5、議案第55号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正についてを議題といたします。

学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 日程第5、議案第55号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について、提案理由並びにその内容について説明いたします。

初めにおわびを申し上げます。本来であれば本議案につきましては、まず教育委員会協議会でお諮りすべきところでしたが、急な法律改正があり、改定額の改定等に時間を要しまして、協議会に説明を申し上げるいとまがございませんでした。本日、教育委員会定例会に直接提案させていただくことになりましたこと、誠に申し訳ございませんでした。よろしく願い申し上げます。

それでは、説明させていただきます。提案理由でございます。平成25年10月19日付け最低賃金の改正に基づく東京都地域別最低賃金が850円から869円に改正されましたことから、現行の配膳パートタイマー賃金850円を上回り、規定を改定する必要が生じたため、本案を提出するものでございます。

次に、内容について説明させていただきます。福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正に関して新旧対照表を御覧ください。規程の第6条第1項及び第2項中の850円を870円に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この告示は平成25年10月19日から施行するものでございます。

このことに関連しまして御報告が1点ございます。調理パートタイマー賃金につきましても時間単価の改正がございます。調理パートタイマーの雇用に関する規定は、市長部局が所管しております。福生市パートタイマー雇用規程に位置づけられておりますことから、教育委員会の審議ではございませんが、学校給食に関連することでございますので、御報告を申し上げます。

これまで、最低賃金の改正に伴い配膳パートタイマーの賃金は改正されておりましたが、調理パートタイマーの賃金につきましては、平成16年度以降改正がされておられません。このことにより配膳パートタイマーの賃金との差が縮まったことによりまして、近隣の自治体の状況を踏まえ現行の910円から940円に改定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長

内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

今回は、この学校給食配膳パートタイマーの改正のみの決定ですね。

学校給食課長

併せまして、調理員のほうも910円から940円になりますが、教育委員会の審議は規程があります配膳員だけとなります。調理員は市長部局で所管するパートタイマーの規程となりますので、報告まででございます。

委員長

これは報告ということで伺って、決定に関しては配膳員の規程の改正ということよろしいですね。

学校給食課長

はい、そうです。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

議案第55号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、報告第50号、福生第二中学校区における帰宅困難時対応訓練についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、日程第6、報告第50号、福生第二中学校区における帰宅困難時対応訓練につきまして御報告を申し上げます。

平成25年第8回福生市教育委員会定例会におきまして既に御報告申し上げましたが、平成23年3月の東日本大震災を受けまして、火災や地震等の発生時には各学校が避難所となることも十分に想定されますことから、今年度より輝け福生いきいき活動は各学校での防災訓練及び避難訓練に移行することといたしました。そして、本年10月26日土曜日には福生第七小学校をメイン会場といたしまして、同校及びサブ会場の福生第一中学校区3校で初めて児童・生徒が参加する形態で福生市総合防災訓練が実施される予定です。それに先立ちまして、本年9月7日土曜日、福生第二中学校区の4校におきまして帰宅困難時対応訓練が実施されましたので、ここに御報告を申し上げます。

まず、福生第二中学校での訓練についてでございます。同校では、全校生徒が第5校時に各教室で「釜石の奇跡」のビデオを觀賞した後、震度5強の大地震が発生したという想定のもとで避難訓練を行い、体育館へ移動をいたしました。当日の訓練に参加した保護者等も体育館へ移動したところで、校長より今回の訓練のねらいや実際の帰宅困難者の対応、災害備蓄品等についての講話があり、保護者等に引き取りのシミュレーションを行いました。その後、生徒や保護者等は校庭へ移動し、一小地区、四小地区、六小地区に分かれ、地区ごとに班単位でまとめ、避難所指定の各小学校まで教員の引率に従って移動をいたしました。生徒たちは各小学校へ到着しましたら校庭で確認を行った後解散となったところでございます。本市の中学校といたしましては、初めて保護者等の引き取りも兼ねた訓練となりまして、当日は加藤市長、乙津市議会議長並びに川越教育長にもその様子を御覧いただきましたが、緊急放送が入った際も生徒が素早く机の下に避難をし、その後、体育館や校庭への移動、校長の講話を聞くときも緊張感を見せながら整然と取り組んでおりました。また、各小学校へ移動する際も道路に広がったり、おしゃべりをしたりすることもなく、真剣に避難を行っている姿が最後まで見られました。

次に、同日に実施されました福生第一小学校の訓練について、また福生第四小学校、福生第六小学校の訓練について、それぞれ資料や保護者等へのお手紙によりましてその概要をお示ししております。いずれの学校におきましても児童は整然と体育館や校庭への避難を行い、校長の講話を真剣に聞いた後、保護者による引き取りを実施いたしました。訓練の中で体育館や校庭への避難の開始や終了、保護者等への引き渡しの開始や終了等の際、各学校の副校長が教育災害電話により教育委員会指導室への報告を的確に行っており、4校ともに大変充実した訓練によりその成果を上げることができました。今後、本年10月26日土曜日には福生市総合防災訓練を実施し、11月には福生第五小学校と福生第三中学校で、東京消防庁による体験型防災学習を実施する予定でございます。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

一つお聞かせください。中学校の保護者による引き取りも一部行われたということですが、緊急時の場合は、小学校は保護者が引き取るということに決まっておりますけれども、中学校の場合はどのように規定されているのでしょうか。

主幹 実際の引き取りの対応につきましては、安全安心まちづくり課で避難所運営マニュアルというのを作成途中でございまして、今年度は10月26日総合防災訓練のメイン会場であります福生第七小学校から順次作ってまいります。今後、各中学校におきましても避難所運営マニュアルを作成する際に、どのような形態で当日の対応を行うかということは、今後、関係者でまた協議をしながら研究していくこととなりますが、今回は初めて中学校においても引き取りを行い、そのまま小学校へ移動して帰っていただいたところでございます。

委員長 やはり親と子どもが行き違いになるというのが一番困ることで、またその辺はきちんと決めていただきたいと思います。

それから、小学校の場合、2つの学年に子どもがいる場合は、上の学年から引き渡すと表示されています。第一小学校も第四小学校も高学年児童からということなのですが、六小の場合、兄弟関係で複数の児童が在籍している家庭は4年、5年、6年、3年、1年、2年と具体的に示してあるのですが、このことについては、指導室等どのように指導されてきましたか。

主幹 これにつきましては、その学年のフロアの関係もございまして、実際、

六小の引き取りの様子を私も見てまいりましたが、各教室の前の廊下に保護者が1列に並んで、順番に担任と確認をしながら引き渡しを行っておりました。その際に、その2階、3階等でそごが起きないように、こういった順序で行うというのが、六小では決まっていると、そのように聞いております。

委員 長 建物の構造からこういうことは必要かもしれないですね。
主 幹 教室で引き取りを行います。

委員 長 教室でやるのですか。ほかの学校も教室で引き取りですか。
主 幹 今回は第四小学校も、第一小学校も体育館です。それから第二中学校も体育館でございましたが、第六小学校はこれまでもずっと教室での引き取りということでありましたので、体育館に一時避難をいたしまして、校長から講話はございましたけれども、その後、教室に戻って、教室で引き渡しを行っております。

委員 長 実際はどのようにするかというのは、やっぱりこれから決めていただくということですね。

主 幹 これも避難所運営マニュアルが最終的に確定になりますので、そこで確定します。

教 育 長 避難所運営マニュアルに至るまでなのですけれども、中学生のほう引き取りでなくて、どういう形態になるのかという、基本的にはいわゆる保護者との連絡をきちんととれる状態というのが日常的に確保してあるということをお前提にして、保護者と連絡を取り合って、とれないものについては学校でお預かりをするということになり、保護者が帰宅困難である場合もございますので、それにつきましては保護者と連絡をとった上で、保護者の指示でということになるかと思いますが、中学生の場合は、先ほど主幹から申しておりますように、これからはやはり担い手になっていくという部分もかなりございますので、その点につきましては総合防災訓練等の中で、今後そういった態勢も構築できるようにということでございます。それから、不登校の子どもたちやそのときに出席をしていなかった子どもたちの安否の確認等も小学校、中学校とも含めまして、これはきちんと安否の確認を行って、同じような指示ができるような形でやっていくということになります。以上補足でございます。

委員 長 ありがとうございます。それはマニュアルにも盛り込まれるということですね。

渡 辺 委員 実は僕も引き取りに自分で行きました。そのときに思ったのは、帰宅困難だとか連絡がとれなくなっていることが実際あった場合が予想されると

いうことで、その場合はどういった対応をするのかなと実は思っていたのです。今日、質問しようと思っていたのですけれども、先ほど、今後マニュアルを作っていただくということなので、ぜひできたときには拝見してみたいと思っております。

委員長 ほかには質疑ございますか。よろしいでしょうか。
ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第50号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第50号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第51号、平成25年度全国学力・学習状況調査結果概要についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、平成25年度全国学力・学習状況調査結果につきまして、8月27日に発表されました本市における結果を分析し、概要としてまとめましたので、御報告いたします。

本調査は平成25年7月24日水曜日、平成21年度以来の全校しつ皆調査として小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施いたしました。調査事項は国語と算数、数学については、主として知識に関する問題A問題と、主として活用に関する問題B問題がそれぞれ出題されました。さらに、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査がございました。

それでは、小学校国語を御覧ください。全国との差を平均正答率で見ますと、A問題では7.6ポイントの差が、B問題では3.8ポイントの差がございました。本市では全国との差があった問題を御覧いただきますと、漢字の正答率が低いという結果がございました。「魚をやく」の焼くという漢字は小学校4年生で習得する漢字でございますが、実に20ポイント近くの正答率の差があり、ほかの二つにつきましても10ポイント程度の差がございました。これを改善するためには学習した漢字を繰り返して書いて練習することのみならず、教員がその漢字の習得時期をしっかりと把握し、さまざまな場面において実際に活用することで確実に習得できるように指導するという必要があると考えます。

次に、「スピーチの表現を工夫する。」を御覧ください。本市の特徴として選択式の問題に弱いということがわかりました。「全国との差があった問

題」の上位5題のうち4題は選択肢の問題でございました。そのうち最も差が大きかった問題が、この効果的に生かせるためにどのような表現事項が使われているかを尋ねる問題でございます。学習指導要領では第5、6学年の目的に比喻や反復などの表現の工夫に気づくことと記載されておりますが、本問題は難易度としては高い問題でございます。しかし、全国平均では43.2%の平均正答率があるのに対して、本市は29.0%の正答率であり、また無回答率を調べたところ、41.9%の結果でございました。選択肢の問題を解くときの解き方として、当てはまるものを探すという演えきの解き方のほかにも、当てはまらないものを除外するという消去法的な解き方がございますが、ふだんのテスト等において解説時に、考え方だけでなく、さまざまな解き方を指導していく必要がございます。本問題は演えき的に選択肢を探すのは難しい問題ではございますが、消去法で探すと誤答ははっきりわかる問題でございます。

続いて、小学校算数を御覧ください。全国との差を平均正答率で見ますと、A問題では3.4ポイントの差、B問題では4.9ポイントの差がございます。本市における小学校算数の課題は、数学的な考え方や数量や図形についての知識、理解を問う問題に全国との差があることでございます。

「全国との差があった問題」を御覧ください。まず、遊園地の乗り物券についての問題ですが、幾つか提示されている情報をしっかり整理して、条件に合うものを選択するという問題でございます。正答はゴーカートだけなのですが、この問題の誤答で一番多かったものを見てみると18.4%の児童がゴーカートとボートを選択しております。分析といたしましては、この問題を読み切れずに、二つとも乗ったことのないものを単純に選んでしまったということが予想できます。また、この問題と同じくらいの差が出てしまったのがグラフから比較量の大小を判断し、グラフを根拠として説明する問題や、図に書かれている四つの三角形の面積が計算すると同じになるということを記述する問題でございます。二つの問題ともグラフや図を根拠として説明するという力が必要になる問題でございますが、無回答児童の割合が本市では5ポイント程度多かったところが特徴でございます。日ごろの授業において根拠をもとに自分の考えをノート等に記述し、友達の意見と自分の意見との違いに気づかせる等の指導が大切となります。

続けて、中学校国語でございます。全国との差を平均正答率で見ますと、A問題が4.5ポイント、B問題では2.4ポイントの差でございました。小学校国語と比較しますと全国との差が縮まっております。本市の課題としましては、言語についての知識、理解、技能において全国との差が大きかつ

た結果となりました。その中でも「敬語の働きについて理解する。」という問題が一番の差でございました。また、小学校同様に文脈に即した漢字を正しく書くことについて全国との差があったことがわかりました。

最後に、中学校数学です。こちらの全国との差を見てみますと、A問題では7.9ポイントの差、B問題では8.6ポイントの差がございました。小学校算数と比較しますと、全国との差が広がっておりますが、グラフから見てもわかるように数学は個人の習熟の差が大きいという教科上の特性がございました。観点で見ますと、数学的な技能の観点で全国との差が開いている結果となっておりますが、計算問題のような機械的に答えを出す問題について全国との差はほとんどなく、文字式の意味を捉える問題や数量の関係や法則などを文字式で表すといったような技能だけでなく、知識や考え方を必要とする問題に差が出ておりました。「全国との差があった問題」を御覧ください。基石を並べて数えるという単純に思える問題ですが、本市としては31.9%という正答率でございました。この問題からは基礎的な力というよりも、問題を読んで正しく捉える力が必要といえます。その一方で、証明問題や説明を記述する問題については全国的に低い上に、本市では20%前後の正答率となっているのが現状でございます。この点から習熟度別学習をより意識し、そのクラスの難易度に合った教材を準備し、授業を展開することが大切であると判断します。

今回の分析では本市での現状を鑑み、まずは全国平均に近づけることを意識して分析を行いました。本調査では、全教科において全国平均を下回っておりますが、平均正答率で見ると差は1問程度の差しかございません。もし受験した児童・生徒がもう1問ずつ解くことができたならば、本市の学力は大幅に向上しているということになります。学力向上に向けた各学校への指導、助言でこういうことも併せて働きかけを行ってまいりたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

委員長

内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員

小学校のほうで聞き逃してしまったのでけれども、19ページで無回答が40.何%だったか、41%でしたか。

指導主事

41.9%でございます。

渡辺委員

41%というのは、約半分に近いですね。それは、例えばこの学力調査を受けるに当たって、先生たちは指導というか、こういうふうにしなさいとか、例えば、難しい問題は後にしなさい。けれども、必ずどこかはやり

なさい。そんなお話は、御指導というか、そういうことは一切しないでこの学力調査は受けるべきものなのですか。その辺りがわからないのですけれども。

指導主事 各学校でそれぞれ対応を聞いてみないとわからないところではございますが、この全国学力調査の目的として、事前に試験勉強をして臨むというような調査ではなく、あくまでもその児童本人の今の学力の状態を調査するという趣旨から考えると、事前にたくさん勉強してとか、問題の解き方を工夫してというような指導については、この調査に特化してというようなことではないものと思われま。ただ、ふだんのテストの解き方として、先ほども言いました選択肢の問題の解き方だとかは、日常のテストの中で指導していくと考えております。

渡辺委員 それで無回答が41%あるということですか。

徳永委員 関連しますけれども、小学校国語Bの左の下のグラフで、正答数分布でゼロ問というのが4%ということは、実数で15人ぐらいになるということですか。この辺りの何か具体的な話はありますでしょうか。

指導主事 委員御指摘のとおり、ゼロ問、つまり1問も正答しなかったのは4%ということです。こちらの4%がどこの学校の誰というようなことに関しては、もう少し調査をしてみないとわからないところではございますが、要するにこういった児童に対する手だてというようなことに関しては学校に指導してまいりたいと思います。

加藤委員 福生の場合、やはり国際的な面がございませよ。そうすると、この漢字が書けないというのは、やはりその辺にあるのかと思います。問題の解き方、それも理解できなくて、結局、無回答ということになってしまうのではないのでしょうか。本来なら漢字はそんなに考えてやるものではないですよ。どちらかという暗記してやるようなものなので、だから能力があっても、解き方をもう少し指導していかないと改良されないのではないかと思いました。

委員長 今回、結果の概要を出していただきまして、指導主事から特に福生の児童・生徒ができないところ、弱いところ、そういうところをきちんとピックアップして、それを解説していただいたというのは、これまでで初めてのことであったのではないかと思います。具体的にこのように示していただければ、学校でも対応が迅速にできると思いますし、またこれはあくまでも福生市の傾向として出していただいたわけで、これはまだ学校ごとに少し異なってくる面もあるかと思。これまでも学校では学力向上委員会とか、授業の改善プランとか、いろいろと手だてをしてくださって

りますけれども、そこにこのような結果をきちんと反映させて、次に迅速に進んでいただきたいと思います。

それと、この結果を見ていまして、特に中学校の数学ですが、これは単純に去年と比較してはいけないのですが、今までは昨年と比較をしていて、経過を見ると、ちょっとマイナスになっているような面があったのですけれども、去年の11月にいただきました平成24年度の学力・学習状況結果を見て、この子どもたちが小学校6年生のときにも受けているわけです。その6年生のときの状態がこの表でも読み取れまして、それを見ると、全国との格差というのが多少改善されておりますけれども、3年間ありますから、もう少し工夫によってはその格差が縮まったのではないかと思います。せっかく全国の学力調査を子どもたちが5年生から6年生の間に2回、それから東京都でも2回受けますので、4回こういう学力調査を受けますので、学年ごとの経緯を出しながら、弱いところがしっかり見えてくるのではないかなと思いました。ちなみに昨年度の中学校の結果を見ますと、昨年はほとんど全国平均と差がないどころか、プラスの面が多かったのです。この子どもたちが6年生のときに受けたときはどうだったのかと言いましたら、本当にマイナス6ポイント、マイナス7ポイント、全部マイナスなのです。すごく大きいポイントの差がありました。でもこれが3年の間にほとんど全国平均と差がなくなっているか、それ以上に上回る事ができたというのは、やはり学校できっちり指導していただいたおかげだと思いますし、先生方もよくやってくさっていると思うのです。ですから、子どもたちはやはり先生方の指導ひとつで随分変われるのではないかなという期待も私は表を見て感じたわけなのですけれども、もう一度平成24年度のこの表を見て研修していただきたいと思います。

あと、22ページの右側の一番下の生徒質問のところに、「数学の勉強は好きですか」という好き嫌いに対してはこれも余り全国と変わりはなく51%、それから「数学の授業の内容はよくわかりますか」で、福生市は73.1%なのです。全国平均が70.5%で、数学の授業の内容がよくわかるというのが、全国平均を上回っていても、結果としてなかなか見えないというところは、やはりここにもう少し学校の指導に工夫が必要なのかと。子どもたちが学校の授業は面白い、数学が好きだと思っているのはまだまだ伸びるチャンスがいっぱいあるのです。ですから、この子どもたちのそういう可能性をぜひ引き伸ばしていただけるような指導を学校にも、また指導室でもよろしく願いたいと思いました。

数字だけで見てはいけないのですけれども、やはり私たちが15歳児の学

力と進路の保障というものをきちんとしていかなければいけないと思いますので、やはりこういう調査等を活用しながら確実に力をつけてもらいたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

主 幹 この結果につきましては、今おっしゃっていただいたことを、この後の10月の定例校長会で御報告を申し上げます。その後、学力向上推進委員会では現在、学力向上推進計画を作成しまして、今年度本市が学力向上パートナーシップ事業にも取り組んでいることから、その計画を実践して、そこにもこの結果はもちろん反映させつつ、要するにここまで分析をしたものを各学校で今後生かしていきながら、その計画に反映し、それが実のある計画になって、実際子どもたちにその成果をまた来年度に向けてつなげていくというところの具体的な継承をしまいたいと考えております。

委 員 長 よろしく願いいたします。学校のホームページ等に授業改善プランとか、いろいろ載せていらっしゃる学校があります。でもあれを見ているとほとんど毎年変わらない。変わらないのは事実かもしれないのですが、もう少し具体的なものを盛り込んでいけば、保護者にもよくわかっていただけるのではないかと思います。学校がいくらやっても、学校だけの力ではだめだと思うのです。やはり家庭の協力は必要だということが今回の全国の調査の結果を見てもわかりますし、今まで下位だった県がぐっとアップしました。それは見ていると、やはり家庭学習の充実とか、保護者への協力というのは他県でも出ていたような気がしますけれども、その辺りも私たちもしっかり考えていかなければいけないと思いました。

教 育 長 大変重要な結果でございまして、冒頭の教育長報告で申し上げましたようにマスコミ等でもかなり取り上げられておりますが、各自治体等の反応もさまざまございまして、ああいった形で報道されますとやはりかなりの意識がより高まるものと思っておりますし、それだけ重要な問題であると思っておるところでございまして。問題は、計画とか、例えば授業改善計画に反映させますとか、こういうような形で検討して、それを計画に作成しますということよりも、さらにそこから先子どもたちへ実際に働きかけする部分のところ、本当に正確な診断をもとにした働きかけが一人一人の子どもにできているかどうかにあります。概要ではこのような形で御報告させていただきますが、大事なことは、ここから先、一人一人の児童・生徒のさらなる分析が必要だと。なぜ無回答なのか、なぜ答えないのかということ等を含めて、先ほど森保指導主事から説明がありました分析を、さらに一人一人の子どもにかけていかなければならないと思っております。

ます。

いずれにしても、子どもたちの状況が確実に読み取れるように、御指摘いただいておりますように試験に向かう姿勢といったものを、これはきちんと学校で訓練をしていかなければならない。そういった点で申しますと、ふだんのテストのあり方、あるいは姿勢だけではなくて、教員が問題を作成するものもございますので、学校の試験の場合は、その辺もこういう国や都の調査、あるいは都立高校の入試問題等の傾向で、どんな問題を作成することで子どもたちは試験に慣れさせることができるのか、実力を発揮させることができるのかといったことを、専門的見地からきちんと学校のほうに迫っていく必要があるのではと考えております。

いずれにしても、確実な診断と処方が一致するように、今後そこまで見極めていかないと、今までのように平均とか、あるいは意欲の部分での結果に甘んじてはいけません。それでは結果が出ないと思っておりますので、答えは全て学校の働きかけにありますので、一人一人の子どもに対してそういう分析と処方をしてまいりたい、指導をしてまいりたいというところをございます。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございますか。

それでは、教育長を先頭にして指導室もよろしく学校に働きかけをお願いしたいと思います。

あとパソコンを使つての学習も、七小でありましたが、その内容も福生の子どもがもう少し力をつけたい、そういう問題を中に入れ込んでいただければ、そういうものも活用できるのかと、せっかくパソコンがあるので、使つていただきたいと思つました。

もう一度確認いたします。ほか質疑ございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第51号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よつて、報告第51号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第52号、ランチルーム契約更新に伴うアンケート等の集計結果についてを議題といたします。

学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 日程第8、報告第52号、ランチルーム契約更新に伴うアンケート等の集

計結果について報告いたします。

アンケートの実施の目的でございますが、中学校昼食業務委託、ランチルームの契約更新に伴い生徒及びその保護者の要望、昼食対策の課題等を把握し、昼食業務、ランチルームの改善につなげるとともに、検討を開始している新学校給食センター建設検討の資料とすることを目的に実施いたしました。同時に、小学校の5、6年生及び小学校の保護者全員を対象にした小学校における学校給食の状況を把握し、学校給食の改善につなげるとともに、こちらも新学校給食センター建設検討の資料とすることを目的に学校給食アンケートを実施いたしました。

それでは、報告第52号資料1、概要版ランチルームアンケート集計結果を御覧ください。このアンケートは平成25年6月1日現在の中学校全員を対象に実施いたしました。配布件数1,248件、回収件数1,101件、回収率88.2%でございます。また、中学校全員の保護者を対象に実施したアンケートは、配布件数1,248件、回収件数614件、回収率49.2%ございました。実施の時期は平成25年6月から7月でございます。

設問の2、ランチルームの利用状況についての設問でございます。利用経験者が924人、83.9%ですが、予測していた以上に利用したことがないと答えた生徒が177人おまして、約5人に1人が利用したことがないという状況でございます。

設問の5、ランチルーム利用経験者の利用頻度を見ますと、設問で、週3回から4回と毎日利用している生徒が145人、15.7%の生徒がほぼ毎日利用している状況です。

設問の11は自由に記載してもらおう形で、弁当併用ランチルーム方式についてお聞きした設問でございます。弁当とランチルームを選択できることはよいは504人、弁当が作れないときは助かるが35人、好きなものが食べられるが15人とよい評価が出ております。

Vの10ページ以降は保護者に対するアンケートでございます。設問の4は、ほぼ毎日お弁当にする理由についての設問で、理由の1位が22.3%、友達がお弁当持参だから、次に、混んでいる、価格が高いと続いています。その他の理由の具体的なものを見ますと、本人の希望、食べる時間が短いなどで、子どもの意志、友達関係、学校での環境などの理由でお弁当にしていることがわかります。

設問の6、ランチルーム利用者にランチルームを利用する理由を聞く設問でございます。子どもの希望が33.9%で1位、次いで友人がランチルームを利用しているからが12.7%で、いずれもお弁当にする理由と同様の子

どもの意志や友達関係、学校での環境が理由となっております。

設問8は、ランチルームについての自由意見に関してでございます。学校給食を希望の72人の意見のほか、昼食時間が短い、売り切れがないようにしてほしいなどほかの設問における意見と同様な内容でございました。

続いて、報告第52号資料2、概要版学校給食アンケート集計結果を御覧いただきたいと思っております。このアンケートは平成24年6月1日現在の小学校5、6年生を対象に実施いたしました。配布件数900件、回収件数は861件、回収率95.7%でした。また、全児童の保護者を対象にしたアンケートも実施されました。配布件数は2,030件、回収件数1,150件、回収率56.7%でした。

児童を対象としたアンケートで、設問の2は、給食はおいしいですかという設問で、おいしい、普通を合わせますと96.5%となり、合格点をもらっている状況ですが、設問の3、給食は食べていますかという設問では、献立によって残すが17.4%で、嫌いなものは食べないことが明らかになりました。

設問の11は、給食についての自由意見でございまして、献立の組み合わせが疑問、ラーメンが伸びている、カップオムレツの中がぐちゃぐちゃなど厳しい意見をいただきました。献立により一層の工夫が必要だと感じております。

Vの8ページ以降は保護者を対象としたアンケートでございます。設問の8は、新学校給食センターに望むものをお聞きしました。おいしく、バランスのとれた給食が40.1%で1位、次いで安全な食材の使用が32.2%と大半を占めております。意外に要望が多いと感じたものが米飯の回数増でございます。7.3%と、大変多いと感じております。

設問の9は、中学校の弁当併用ランチルーム方式の認知度に関する設問で、88%の保護者が知っております。

設問の10では、ランチルームについての自由意見欄です。中学校給食を求める意見が509人、自由意見欄をお書きになった方のほとんどの方が求めています。また、意見の内容を見ますと、本当に中学校給食の状況をよく知っているなど、中学校の給食に対する関心の高さが認識できます。

設問の11は、給食についての自由意見欄です。内容は、ほかの設問に書かれた御意見の繰り返しが多いのですが、食物アレルギー対応については実施を求める意見だけではなく、子どもの安全が優先などの本質を捉えた御意見をいただきました。新学校給食センターの建設に伴い食物アレルギー対応が大変重要な課題であり、難しい課題と認識しております。より一

層研究を進めなければならないと感じた意見となりました。今後は学校給食、ランチルーム、新学校給食センター等これらのアンケートを活用する場面に応じて改善、改良、検討の素材として活用してまいります。

大変雑ぱくな説明でございますが、アンケートに関する報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。
質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第52号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第52号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第53号、中学校昼食(ランチルーム)業務内容の変更についてを議題といたします。

学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 日程第9、報告第53号、中学校昼食(ランチルーム)業務内容の変更について報告いたします。

平成25年度をもちまして現行の中学校昼食業務委託の長期契約期間が満了することに伴い、中学校校長との協議、そして先ほど報告しましたアンケートに基づき担当課で業務内容について検討し、業務内容修正案がまとまりましたので、報告するものでございます。

それでは、具体的に検討、修正の内容について説明いたします。検討課題を御覧ください。はじめに、契約期間についてです。現行の委託の契約期間は、長期契約3年、平成24年、25年度は優良の場合は2年間まで契約を延長することができるとする特記仕様書により契約を継続してまいりましたが、平成29年度の新学校給食センター稼働開始を目標に推進しております。この中で中学校給食について検討することとなっておりますので、今回の契約における契約期間は3年間とし、優良の場合は2年間まで契約を延長することができるとする特記仕様書は加えません。万が一、新学校給食センターの稼働開始が遅れるようなことがございましたら、随意契約で必要な期間を契約することで対応したいと担当課では考えております。

次に、献立についてです。現在5献立の選択制で運用を行っておりますが、学校や保護者からは毎日麺類を食べる生徒が存在するとして、栄養バランスの面で不安があるとの御意見がございます。また、生徒、保護者か

らは学校の方針、指導により麺類が献立にあるのに食べられないという御意見もございました。献立は現行5献立からパン、独立した献立としての麺類を廃止し、ランチ、アラカルトA・Bの3種類といたします。ただし、麺類は毎日かわるアラカルトの一つとして存続させ、小鉢などをつけ、ラーメン定食のようなイメージでしょうか、栄養面での配慮をし、学校の方針、指導にもよりますが、麺類を食べられる環境をつくることができます。価格については、献立により価格が異なるので、価格の差をお小遣いに回す生徒がいるとのこと。また、生徒保護者からは学校給食費に比較して高いとの御意見をいただいております。修正案では、アラカルトでは値上げになりますが、3献立の価格を340円に統一し、献立ごとの差をなくします。値下げについては、学校給食費の改定を進めておりますことから、消費税の引き上げがございますので、値下げの対応はとることができません。ただし、次の栄養の課題では、現行のランチのみを学校給食摂取基準の対象としておりますが、修正案では3献立とも学校給食摂取基準の対象とし、中学校昼食対策も学校給食と同等の栄養基準までクオリティーを上げていきたいと考えております。

次に、食の安全についてです。学校給食と同等の取扱いが求められております放射能物質検査は、市の方針では実施しないとの見解を立てておりますので、仕様書の内容には盛り込みませんが、学校給食において産地公表は実施しておりますので、昼食対策事業において実施をいたします。

最後になりますが、現行の仕様書には地場産物の使用を盛り込んでおりません。現在受託業者に協力はいただいておりますが、改めて明文化し仕様書の中に盛り込んでいきたいと考えております。

御報告は以上でございます。

委員長

内容説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

先ほど、ランチルームアンケートの集計を説明していただきましたが、この内容もここに反映されているということですね。

学校給食課長

一部に価格が高いところだけは要望には応えられませんが、反映しております。

委員長

先ほどありましたけれども、消費税の値上げだとか、これから経済の動きがありましたら難しいところもあるかと思えます。

先ほど献立のほうで、学校の方針、指導で麺類が食べられないというのは、その学校には麺類はおいていないということですか。

学校給食課長

全ての学校で5献立、麺類のメニューがあるのですが、学校の方針で、

その麺類が食べられない状況がある学校があります。

委員 長 それは栄養バランスの点でということですか。

学校給食課長 そのようにお聞きしております。あと、運用の仕方も少しほかの学校とは違う運用をしております。これにより、アンケートの中ではメニューがあるのに食べられないという不満の声があるということでございます。そこで、アラカルトで麺類を残して、毎日、毎日ということではございませんが、日替わりのアラカルトのひとつとして、麺類を食べることができるような環境はできると考えます。

委員 長 中学校3校とも同じ会社ですよ。

学校給食課長 はい、そうです。

委員 長 1校だけが運営の方法が違うのですか。

学校給食課長 請け負っている会社の運営方法ではございません。学校の指導でそのような変更となっているわけでございます。

委員 長 それと、先ほどのこの集計の中にもあったことなのですけども、売り切れがあつて食べられないということがありましたよね。そのような数といますか、それはどのように出しているのでしょうか。

学校給食課長 かなり長い間経験をしておりますので、ランチ、アラカルトについてもメニューに応じて出ていく数は大体つかんでおりますが、実は大きな問題になっているのが、イベントランチといいまして、例えばクリスマスのときにデザートが付くと、そのときになりますとそこに一気に集中をすることで、食べられないということや、アラカルトにつきましてはメニューにより、人気のあるメニューの場合はやはりそこに一気に集中してしまうということがございまして、なかなか献立と食べるニーズとの組合せがうまくいかないとのことなんです。

委員 長 子どもたちが食券を買って、食事を手にするまでの時間というのは大分かかるのですか。食べる時間が少ないという意見が確かあったように思います。

学校給食課長 まず、食券を買うのに並ばなければいけないという現状と、移動の時間がございまして、お弁当に比べればその分、大変短い時間で食事をとらなければいけない状況がございまして、そこを考えますと、やはり次の授業の状況などから言えば、ランチルームを使わずに、お弁当という選択肢が子どもたちにはあるようで、学校の環境によって判断しているというように捉えています。どうしても並ぶ必要がありますので、すぐに食べてすぐに次の行動に移る状況ではないと思います。

委員 長 食事をもらうにはそんなに時間はかからない。ただチケットを買うのに

時間がかかる。そこのあたりの改善はあるのですね。

加藤委員 この好きなメニューの中のアラカルトAというのが、一番人数が多いのですが、このAとBの差というか、どのように違うのですか。

学校給食課長 アラカルトAはたしか丼ぶりもので、アラカルトBというのはパスタ系での違いです。そこが大変難しく、その日によって食べやすいものになるとやはりそちらのほうに行ってしまう傾向があるのかなと思いますが、日々その状況が動くことがあります。ただ、今度は先ほどお答えしたように、三献立とも栄養摂取基準を満たすようにしましたので、栄養は良くなります。それとメニューの内容についても、もっと研究してほしいということは再三伝えておりますので、先ほどのクリスマスメニューなども含めまして、時期的なこととか、学校の行事とか、そういうようなことにかかなり影響しているようですので、この点を詳細に詰めていきたいと思えます。

委員長 先ほどのイベントメニューなどは事前に予約をとるとか、そういうことはないのでですか。

学校給食課長 実は、食べる場所が生徒の30%という人数で制限があり、ランチルームに入れる人数が、当初から30%という限定がございます。それが上限になっていますので、事前に予約をとればよいという状況ではないのです。先ほど申したとおり、食べる時間が大変短いということもありますし、売り切れはございますし、食べている時間がないということでパンだけというようなこともありましたので、対応は難しいところがあるのですが、いろいろ調べているところでございます。

委員長 食べられない子どもがいないようにはしていただきたいと思えます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第53号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第53号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第54号、学校図書館運営マニュアルについてを議題といたします。

図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 日程第10、報告第54号、学校図書館運営マニュアルにつきまして御報告を申し上げます。

本マニュアルは、福生市学校図書館運営連絡会によって作成したものです。本マニュアルでございますが、4月の第1回教育委員会協議会に案を提出させていただいておりますが、その後、学校図書館担当会議の際に3回ほど提案させていただき、8月26日は校長会、8月29日には副校長会に説明させていただいたものでございます。ページ数が多くございますので、4月の説明から大きく変わった点を中心に説明申し上げたいと存じます。

まず、表紙でございますが、案の段階では指導室と図書館の連名でございましたが、福生市学校図書館運営連絡会を設置いたしましたので、連絡会名といたしました。この連絡会でございますが、指導室長を代表に小学校、中学校の校長の代表1名ずつに加えまして図書館で構成する会でございます。

1ページはマニュアルの視点でございます。2ページから6ページは全体的な位置付け、7ページから8ページまでは学校図書館の役割で、ここまでは大きな変更はございません。

9ページからは学校図書館の仕事でございますが、恐れ入りますが15ページをお開きください。5-4は貸出制限冊数と返却期限でございますが、小学校は3冊まで1週間、中学校は3冊まで2週間を原則とさせていただきました。

17ページのIVは学校同士、市立図書館との連携・協力でございますが、2の授業や調べ学習で必要な資料の利用でございます。2-1、自校の学校図書館で所蔵する資料をまず利用していただくというような形になります。2-2、他の学校で所蔵する資料、授業、調べ学習で必要な資料はまず自校で所蔵するものについて利用するという、次に自校でない場合につきましては他の学校の資料を利用するというような形になります。具体的には2-2のほうで説明させていただいておりますが、A校がB校の所蔵資料を必要な場合、B校の学校図書館から借用します。借用の方法は、①B校の蔵書を検索、②必要な資料をB校へメール、電話、ファクスなどで連絡。③B校では所蔵を確認し、翌朝の職員会議で、自校で近々利用しないかどうかを確認し、A校に貸出をする、というような流れになります。

恐れ入りますが、次の18ページをお開きください。2-3、市立図書館で所蔵する資料でございます。学校図書館間で確保できない資料、また同じ本が大量に必要なような場合、市立図書館の蔵書を利用させていただくことになります。

3の児童・生徒が個人的に読みたい資料がある場合がございます。児童・生徒が楽しみに自由な読書を行う場合、自校の学校図書館の蔵書を予

約したり、他の学校図書館にある場合には協力貸出を行います。学校図書館にない場合には購入を検討いたします。市立図書館のみに所蔵する場合につきましては、市立図書館は非常に幅広い蔵書がございますので、いろいろなケースが考えられますので、市立図書館を御紹介いただくということになります。

19ページでございます。5の学級文庫と学校図書館でございますが、学級文庫との関係を整理させていただいております。

6の学校司書の勤務体制でございますが、次のページを含めまして、このような形で勤務するというような形になります。

以上で学校図書館運営マニュアルにつきまして、雑ぱくではございますが、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

この学校図書館運営マニュアルによって、もう既に学校司書さんを置いていらっしゃると思うのですけれども、今回はじめての導入ですので、学校司書さんがそれぞれの学校にいらして、学校での処遇といたしますか、待遇といたしますか、それによって違いがあるというか、そういうようなお話を聞かれていますか。

図書館長 9月から5人の学校司書、それぞれ2校でございますので、各学校に1名が配置をされるようになり、9月につきましては週1日水曜日、今日でございますけれども、学校司書は中央図書館に集まって、それぞれの学校等の状況を報告し合いながら今後の対策等いろいろ検討をしているところでございます。私も、今日、会議がありまして、出席はしてないのですけれども、先週、司書と話し合ったところでは、小学校、中学校によってそれぞれの受け入れの態勢というものがまずあって、学校司書の配置は初めての体験でございますので、まだ手探りの状態というような学校もあるように感じております。あくまでも学校司書からの報告でございますので、学校側からについてはわかっておりませんが、私からはそのようなところでは。

委員長 学校司書については、議会にもお願いして置いていただいておりますし、これまではマニュアルができていまして、司書さんの働きとか、学校図書館の役割とか、これをまずやはり学校側にきちんと理解していただいて、有効的に使っていただかないと、ただ本の整理で終わってしまうのでは意味がないと思いますので、司書さんが気持ちよくお仕事できるようにと思いますので、何かありましたらお知らせください。

教 育 長 今、委員長の御心配の御指摘でございますけれども、マニュアルの22ページに説明しておりますが、学校図書館連絡会を持つことになっておりますので、こちらでそういった学校によって学校司書の格差が出ないような形で、学校長のリーダーシップのもとに、子どもたちに、先ほどの学力の問題等と関連してまいりますけれども、十分に活用できるように調整を、指導室を含めて学校に指導してまいりたいと思います。

委 員 長 ありがとうございます。本当に今回はじめての学校司書のスタートですから、格差が出ないように各学校間で協力してやっていってほしいと思います。また御指導よろしくをお願いします。

徳 永 委 員 ちょっと遡りますけれども、学校司書の採用のときの応募状況で、5人に対して何人の方が応募されているのかをお聞かせ願えますか。

図 書 館 長 学校司書は、4月1日の広報で募集をさせていただいて、26名の応募がございました。5月2日に面接試験をさせていただいき、5人を決定いたしました。募集に当たりましては、広報等、またネット上の募集サイトというのですか、そういったところにも掲載させていただきました。

徳 永 委 員 かなりの数ですね。5人に1人では厳選されている。

加 藤 委 員 学校図書館はシステム化され、第五小学校は早くから整ってきているのでしょうか。

どこの小学校が、一番システム化が進んでいますか。同時ということではないと思いますが、学校によってかなり違いがあり、現在どういう状況でしょうか。

図 書 館 長 学校図書館のシステムでございますが、第五小学校を含めすべての学校で9月1日が日曜日のため、9月2日から一斉に稼働しております。

加 藤 委 員 どこも同じような状態で一斉に進めていたということですね。

図 書 館 長 その様に聞いております。

加 藤 委 員 ぜひ見に行きたいと思っております。

委 員 長 また機会がありましたら、学校訪問等で見せていただきたいと思います。ほかにごございますか。よろしいですか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第54号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって、報告第54号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、その他報告事項について説明願います。

その他報告1、平成25年度上半期福生市立中学校部活動大会成績について、指導主事、お願いいたします。

指導主事 それでは、その他報告事項の1、平成25年度上半期福生市立中学校部活動実績について御報告いたします。

平成25年4月から8月までの福生市立中学校の部活動大会成績につきまして一覧表でお示しをしております。

なお、本結果につきましては教育広報ふっさの教育10月15日号にも掲載をする予定でございます。

その中で特に顕著なものとしたしましては、一中では野球部は東京都少年新人中学野球大会の多摩地区中学校二百数校の代表として出場をしております。第二中学校では、陸上部の個人種目で3名の生徒が都大会に出場しているほか、吹奏楽部では東京都中学校吹奏楽コンクールA組で金賞を受賞しております。三中では、剣道部男子団体、卓球部男子シングルス、陸上部個人種目で6名が都大会に出場しております。

以上、報告させていただきます。

委員長 ありがとうございます。何かございますか。よろしいですか。

次に、その他報告2、第13回福生市子ども議会の概要について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項2、第13回福生市子ども議会の概要について御説明申し上げます。

今年度も福生市子ども議会を開催させていただきます。日程といたしましては、平成25年10月19日の土曜日午前10時から正午までを予定しております。場所は、本庁舎第二棟5階の福生市議会議場で行います。子ども議員につきましては、市内の全小学校7校から6年生を各校2名ずつ選出しておりまして、既に14件の質問が通告をされております。14件の質問事項の答弁担当課は11課で、教育委員会では5課で、5件の質問をいただいております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

その他報告事項3、田村家酒造蔵等に対する国登録文化財、建造物の登録予定について、同じく生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項3、田村家酒造蔵等に対する国登録文化財、建造物の登録予定について御説明いたします。

田村酒造を運営されております田村家は、平成24年10月に建造物等に関し、文化庁に対しまして登録文化財の申請をされました。これに基づきま

して平成25年7月19日に国の文化審議会は、同建造物のほかに総数173件を国登録文化財とするよう文部科学大臣に対しまして答申を行いました。間もなく官報告示を経て正式に登録をされる予定でございます。

なお、国における登録文化財の制度は、平成8年に近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の急速な変化などにより、社会的評価を受ける間もなく消滅の危惧がされている大量の近代等の文化財建造物を、後世に幅広く継承するためにつくられたものでございます。これは届け出制と指導、助言、勧告を基本とする緩やかな保護措置を講ずる制度であり、従来の指定制度で重要なものを厳選し、強い許可制、規制等を補完するものでございます。

38ページから40ページまでに指定いたしました建造物等を掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

説明は以上です。

委員長 福生市における田村家のこの酒造蔵が登録になりましたら、福生市では国の文化財というもの、これは2件目ですか。何件目ですか。

生涯学習推進長 2件目でございます。石川酒造がでございます。

委員長 ほかによろしいですか。

その他報告事項4、第43回福生市民文化祭について、公民館長、お願いいたします。

公民館長 その他報告事項4、第43回福生市民文化祭について御説明いたします。

これから開催します市民文化祭でございますが、全出展する団体の代表者及び個人によりまして6月から実行委員会形式にて準備を進めております。9月11日に最終打合せをしまして、プログラムの準備をしたところでございます。

それでは、文化祭実施要綱の1趣旨は、市内で行われている文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上と潤いのある市民生活の実現に寄与するものとしします。

2 主催は、福生市、福生市教育委員会、福生市文化協会でございます。

3 実施日でございますが、平成25年10月27日から11月17日までの土曜日、日曜日及び祝日でございます。(1)の演示でございますが、大ホールでの演示でございますが、例年どおり7日間開催いたします。小ホールのみ1日増やしまして、8日間実施いたします。これは参加が増えたことによります。(2)の展示についてでございますが、ことしは11月2日、3日、4日と休みが3日間続きますので、それに合わせまして3日間開催いたします。時間は午前9時から午後5時までです。最終日の4日のみは

午後4時までとなっております。

なお、開場式は11月2日土曜日になります。教育委員の皆様には御登壇をよろしくお願いいたします。後ほどその概要を御説明いたします。

4の会場以下は昨年と同様でございます。4会場、5種目、6参加資格、7運営、8文化祭役員となっております。

第43回福生市民文化祭開場式についてでございます。1日時は11月2日土曜日、開場、受付が午前9時半からでございます。開式は午前10時から始まりまして、終了は10時30分ごろを予定しております。2会場は市民会館小ホール、つつじホールでございます。3式次第、式の内容でございますが、ピアノ伴奏で国歌、福生市の歌の斉唱を行いまして、教育委員長には開式の言葉をお願いいたします。主催者挨拶は市長、来賓祝辞は市議会議長と都議会議員をお願いいたします。閉式のことばは文化協会会長が行います。なお、司会は文化協会の職員の方が行います。4の来賓関係者、5の役割分担は記載のとおりでございます。

次に、参考の参加数でございます。合計欄でございますが、展示の部が昨年とほぼ同数の62団体829人、演示は10団体増えまして166団体2,650人、合計が228団体3,479人でございます。文化祭役員につきましては後日、御通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日差し替えさせていただきましたプログラムでございますが、参加団体名の一部変更、それから地図にも追加がございました。恐れ入ります、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

その他報告事項5、その他、何かありますでしょうか。

庶務課長 先ほど教育長報告でございました台風18号の被害の状況でございます。教育関係施設で主なものの報告でございますが、まず福生第一中学校の校庭の中にあります松林で、このうちの松の木1本、直径約40センチメートルが根元から倒れました。これは特に生徒や授業に支障はなかったものでございます。また、第六小学校では西門近くの校庭内の桜の木の枝、高さ1メートル70センチメートルくらいのところで幹の枝、30センチメートルほどの枝が折れました。これも児童や授業への被害は特になく、当日のうちに消防団の協力により校内の邪魔にならない場所に撤去していただいております。片付けはいずれも業者に頼みまして撤去したところでございます。

委員長 台風は学校がお休みのときで本当によかったと思います。

ほかにその他報告事項はありますか。よろしいですか。
委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。
ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。
以上で本日の日程は全て終了しました。
これもちまして、平成25年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時45分 閉会